

令和4年度 苫小牧イノベーション 活性化事業

市内の企業等が、先進企業の技術やアイデアを導入し、課題解決や新規事業の創出に向けて行う取組を支援します！

補助上限額
200万円

補助率
中小企業等 **3/4**
大企業 **2/3**

申請締切 ~~6月30日(木)~~

9月9日(金)

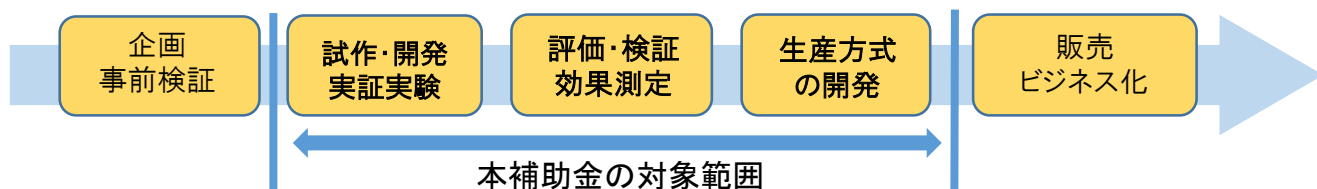


対象者

苫小牧市内に事業所がある企業

対象事業

- 新たな製品・技術・サービスの開発
- 製品等の新たな生産方式の構築（改良を含む）
- 製品・サービスの新たな提供方式の構築（改良を含む）
- その他本市の産業振興に寄与すると市長が認めるもの



※開発等を伴わない既存設備・システム等の更新や修繕は対象となりません。また、交付決定前に着手した事業は対象となりません。

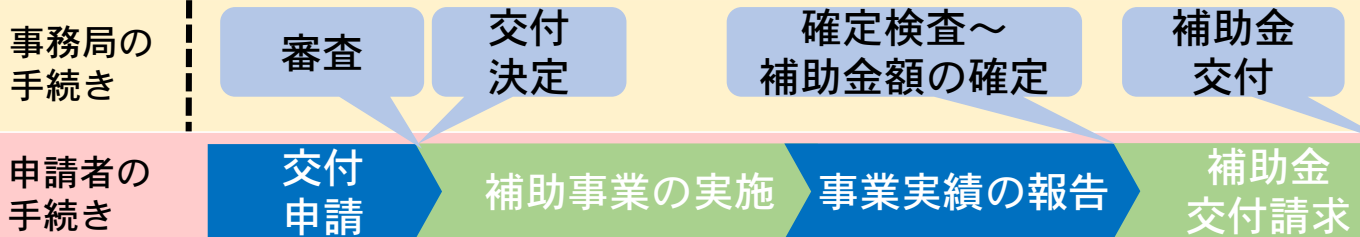
お問合せ先 苫小牧市産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（旭町4丁目5番6号）
TEL:0144-32-6436 E-mail : kogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp



苫小牧市
TOMAKOMAI CITY, HOKKAIDO

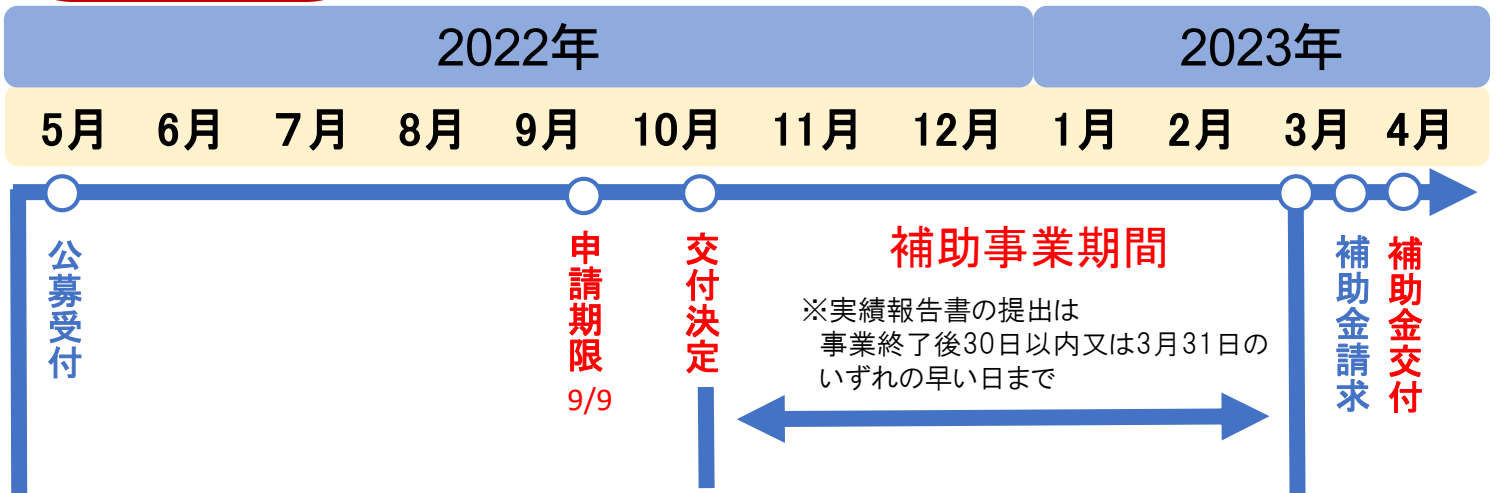


事業の流れ



- ※必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。
- ※補助事業の実施中において、事業の履行が確認できるよう、写真等の記録や領収書等を保管・整理してください。
- ※実績報告書の提出は支払ったことがわかる書類（領収書等）を添付の上、研究内容や結果をグラフや写真等を用いてわかりやすく報告してください。

スケジュール



対象経費

- ※補助事業期間のみ対象となります
- ※消費税は補助対象外となります

- 物品費
- 使用料（補助事業期間のみ対象）
- 交通費（補助額の15%まで）
- 消耗品費
- 外注費
- 再委託費
- 印刷製本費

交付申請

【必要書類】

- ①苫小牧イノベーション活性化事業補助金交付申請書
- ②苫小牧イノベーション活性化事業概要説明資料
- ③苫小牧イノベーション活性化事業応募条件・同意書
- ④申請者の概要がわかる資料（企業紹介冊子・ホームページ等）
- ⑤先進技術や先進サービスを持つ事業者の概要が分かる資料（企業紹介冊子・ホームページ等）
- ⑥申請者の法人登記事項証明書 等
- ⑦その他市長が必要と認めるもの